

「不要な靴を買取る」と電話があり 買取を依頼した



来訪後、貴金属を要求され困惑

「電話は丁寧な対応だったが、実際は強面の男性がやって来た。『**貴金属はないか**』と聞かれ、断ると大声で怒鳴り買取いせずに帰っていった」との相談が入りました。訪問購入では、**事前に承諾していない物品の売却を求めることは禁止**されており、**契約書面を受け取ってから 8 日間はクーリング・オフ**ができます。

貴金属を強引に安値で買取る手口が横行しています。勧誘電話には安易に応じないようにしましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ